

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	藤岡市	国調人口(H17. 10. 1現在)	69,288
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	433

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.671(H18)	標準財政規模(百万円)	13,450
実質公債費比率(%)	15.3(H19)	地方債現在高(百万円)	35,544
経常収支比率(%)	95.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	19,890
実質収支比率(%)	6.7(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	15,654
		積立金現在高(百万円)	4,025

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日]（藤岡市+旧鬼石町=藤岡市） 地方分権時代の個性的で自立した自治体経営の確立に向け、自己決定・自己責任を基本に、多様な分野における地方分権を積極的に推進するとともに、行政組織・機構の見直しや職員の意識改革と資質向上、行政評価の導入など、新市としての行政改革を計画的に進めていくとともに、情報公開を推進します。さらに、合併後の中・長期的な財政状況を展望し、全ての分野にわたる経費の節減合理化や自主財源の確保・拡充に努めるとともに、財政分析・評価手法を駆使し財源の重点配分に努め、限られた財源で最大の効果を上げる計画的、効果的な財政運営を推進します。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	「集中改革プラン」及び「財政健全化計画」（平成18年度策定 平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報及びホームページ 議会へは議員説明会等で説明予定
基本方針	財政の健全化について ①人件費の抑制 ②市単独事業の見直し ③民間活力の導入 ④普通建設事業の見直し ⑤補助金の見直し ⑥公共事業コスト縮減策の検討と実施 ⑦特別会計への繰出金の適正化

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8	71	13	92
	補償金免除額	1	7	1	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	9	88	53	150
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	21	40	0	61

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業		14,988		14,988
	公営住宅建設事業	8,057	15,258	13,231	36,546
	義務教育施設整備事業		39,942		39,942
	一般単独一般事業		688		688
					0
小 計 (A)		8,057	70,876	13,231	92,164
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,057	70,876	13,231	92,164

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業		7,430	3,020	10,450
	義務教育施設整備事業	8,535	71,719	47,164	127,418
	一般単独一般事業		6,226		6,226
	地域改善対策特定事業		2,831	2,669	5,500
小 計 (A)		8,535	88,206	52,853	149,594
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,535	88,206	52,853	149,594

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	21,467	39,753		61,220
小 計 (A)		21,467	39,753	0	61,220
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		21,467	39,753	0	61,220

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>財政力指数 企業の好業績や景気回復基調を受けて市税が伸び、類似団体平均と同じになっている。</p> <p>経常収支比率 市税の伸びはあるが、歳出の補助費や扶助費の伸びにより類似団体を上回っている。補助費は、一部事務組合負担金、扶助費は、児童手当の拡充等が影響している。</p> <p>ラスパイレス指数 これまで給与の適正化に努めてきたため、類似団体の中で、低水準となっている。今後もより一層の適正化を図る。</p> <p>人口1人当たり地方債現在高 類似団体平均を下回っているが、今後も事業を厳選し、地方債の発行を抑制する。</p> <p>実質公債費比率 藤岡市そのものの公債費だけを考えると問題は少ないが、一部事務組合の公債費は影響が大きくなっている。今後、組合の公債費の抑制に努めたい。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費の抑制 平成17年4月1日の職員数606人から平成22年4月1日556人以下を目標 管理職手当を平成19年度より平均30%カットを実施 職員給料を平成20年度から一律3%カット実施予定 平成20年度より査定型人事評価の導入を予定</p> <p>課 題 ② 市単独事業の見直し 行政の役割や時代の変化により意義の薄れたものを見直し 制度発足当時の時代の要請を、社会の変化に照らして検証します</p> <p>課 題 ③ 民間活力の導入 これまで直営で行ってきた事業のうち民間によって自立的に行うことが適切になった事業の民営化を推進します また、指定管理者制度の活用を検討します</p> <p>課 題 ④ 補助金の見直し 平成18年度に0ベースで見直し 特に、市単独の補助金は、補助事業の内容、団体の経理状況等を把握し、補助金額の縮減や終期を設け、整理合理化を推進</p> <p>課 題 ⑤ 公共事業コスト削減策の検討と実施 公共工事の設計から発注まであらゆる角度から検討を行い、従来のコストに比べ経費削減になるよう実施</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ用

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
地方税	7,992	7,879	7,684	8,016	8,432	9,190	8,616	9,110	9,054	8,457	8,942	8,402	8,985	8,479	9,008
地方譲与税	1,255	1,341	1,564	1,614	1,945	1,414	1,250	1,286	1,386	1,209	1,386	1,177	1,385	1,116	1,385
地方特例交付金	278	250	248	244	211	59	91	113	86	119	86	130	36	117	36
地方交付税	5,407	5,130	4,564	4,654	4,289	3,799	3,740	4,229	3,494	4,756	3,449	5,389	3,963	5,474	3,963
小計(一般財源計)	14,932	14,600	14,060	14,528	14,877	14,462	13,697	14,738	14,020	14,541	13,863	15,098	14,369	15,186	14,392
分担金・負担金	433	381	381	422	416	435	416	443	416	443	416	427	416	434	416
使用料・手数料	400	398	425	414	368		350	341	368	334	371	322	375	317	375
国庫支出金	1,739	1,794	2,106	1,757	1,936	1,885	1,772	2,265	2,306	4,691	2,193	3,205	2,084	3,292	2,084
うち普通建設事業に係るもの	273	300	436	167	396	351	365	749	847	1,326	684	487	522	698	522
都道府県支出金	1,443	1,344	1,281	1,695	1,095	1,464	1,365	1,718	1,251	1,541	1,253	1,592	1,230	1,703	1,230
うち普通建設事業に係るもの	462	307	320	777	157	276	212	300	98	256	107	120	76	161	76
財産収入	71	95	38	58	115	49	39	55	39	60	39	31	39	54	39
寄附金	4	1	3	1	1	2	0	2	0	1	0	2	0	14	0
繰入金	1,198	557	1,147	1,074	730	291	601	651	659	807	1,172	76	699	894	859
繰越金	380	314	618	425	164	445	31	289	31	303	31	445	31	494	31
諸収入	1,210	1,164	922	904	889	1,180	1,218	881	928	1,035	851	1,242	910	1,264	910
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,490	2,580	2,088	1,501	1,658	1,314	1,479	2,814	2,868	2,820	1,825	2,670	1,041	2,922	1,041
特別区財政調整交付金															
歳入合計	24,300	23,228	23,069	22,779	22,249	21,877	20,968	24,197	22,876	26,576	22,014	25,110	21,194	26,574	21,377
人件費 a	4,370	4,310	4,112	4,197	4,062	3,894	3,938	3,736	4,008	3,894	4,219	3,671	3,918	4,188	4,114
うち職員給	2,950	2,850	2,780	2,710	2,652	2,549	2,621	2,381	2,572	2,339	2,523	2,260	2,388	2,405	2,339
物件費 b	3,344	3,270	3,246	3,172	2,766	2,775	2,794	2,645	2,807	2,727	2,803	2,745	2,814	2,817	2,814
維持補修費 c	249	221	280	176	151	162	140	165	140	170	140	182	140	189	140
a + b + c = d	7,963	7,801	7,638	7,545	6,979	6,831	6,872	6,546	6,955	6,791	7,162	6,598	6,872	7,194	7,068
扶助費	3,125	3,279	3,488	3,580	3,712	3,784	3,814	3,979	3,890	4,094	3,968	5,068	4,047	5,370	4,088
補助費等	2,749	2,425	2,424	2,847	2,560	2,673	2,693	3,008	2,700	3,934	2,735	2,780	2,770	2,726	2,770
うち公営企業(法適)に対するもの	520	579	591	508	661	701	661	689	702	788	764	797	821	894	821
普通建設事業費	4,637	3,209	2,852	2,633	2,528	2,201	2,140	4,421	4,075	5,389	2,897	3,888	2,420	3,906	2,430
うち補助事業費	853	918	1,130	986	748	852	1,019	1,916	2,082	2,279	1,425	1,499	1,206	2,021	1,200
うち単独事業費	3,784	2,291	1,722	1,647	1,780	1,349	1,121	2,505	1,993	3,110	1,462	2,389	1,214	1,885	1,230
災害復旧事業費	132	5	0	20	0	265	0	114	0	19	0	0	0	16	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,708	3,052	3,058	2,550	2,482	2,471	2,408	2,483	2,421	2,363	2,362	2,119	2,115	2,439	2,051
うち元金償還分	2,094	2,501	2,564	2,025	2,088	2,103	2,040	2,153	2,078	2,050	2,018	1,822	1,767	2,160	1,661
積立金	75	71	70	70	2	279	277	191	7	5	6	567	7	887	7
貸付金	556	531	506	756	470	433	526	411	526	599	526	783	526	763	526
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,683	1,860	2,112	2,349	2,511	2,287	2,135	2,536	2,199	2,693	2,265	2,387	2,334	2,458	2,334
うち公営企業(法非適)に対するもの	565	617	564	577	455	600	597	515	603	501	606	544	622	555	624
その他	88	80	84	64	59	59	103	54	103	44	103	26	103	35	103
歳出合計	23,716	22,313	22,232	22,414	21,303	21,288	20,968	23,743	22,876	25,931	22,014	24,216	21,194	25,794	21,377

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
形式収支	584	915	837	365	946	589	—	453	—	645	—	894	—	780	—
実質収支	477	583	733	280	901	540	—	274	—	383	—	680	—	573	—
標準財政規模	14,245	13,164	12,967	13,196	13,450	13,582	14,294	13,123	14,623	13,075	15,026	13,613	15,119	13,635	
財政力指数	0.599	0.611	0.625	0.635	0.671	0.710	0.737	0.743	0.725	0.749	0.679	0.741	0.647	0.740	
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	90.7	87.3	96.8	96.0	95.1	96.9	98.8	94.4	96.5	95.1	95.3	87.8	96.7	95.2	96.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.3	15.3	12.5	13.9	11.5	12.8	10.9	12.2	10.2	12.0	10.0	12.0
地方債現在高	21,349	21,429	20,941	20,321	19,890	19,102	19,329	19,763	20,109	20,533	19,916	21,381	19,190	22,143	18,570
積立金現在高	5,607	5,489	4,758	4,333	4,025	4,798	4,013	4,785	3,354	4,138	2,182	4,829	1,883	6,117	1,427
財政調整基金	3,093	3,263	3,114	3,028	2,629	2,935	2,347	2,643	1,889	2,245	1,097	2,393	928	3,479	606
減債基金	791	782	187	78	78	78	78	79	78	79	78	521	78	521	78
その他特定目的基金	1,723	1,444	1,457	1,227	1,318	1,785	1,588	2,063	1,387	1,814	1,007	1,915	877	2,117	743

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題①H11.4.1~H16.4.1 △45人 (△6.8%) 616人-661人=△45人 (45人/661人) H14.4.1~H18.4.1 △49人 (△7.5%) 604人-653人=△49人 (45人/653人) H18.4.1~H23.4.1 △50人 (△8.3%) 554人-604人=△50人 (50人/604人)</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題①平成18年度から国公行(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を実施した。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>課題①現状：現在、技能労務職員の業務について民間活力導入を協議している。民間活力導入計画に合わせて技能労務職員の処遇、給与の見直し等について検討していきたい。(H24)19.4.1現在 自動車運転手02人、清掃職員713人、学校給食調理員1246人、学校用務員711人、病院老健介護員2013人、その他01人 計4656人)</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>課題①定年退職の場合、退職予定特昇及び退職時特昇なし。 勲奨退職の場合、退職予定特昇(10/1)4号は平成18年度限り廃止。退職時特昇4号は平成19年度限り廃止。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>課題① 公費負担を含んだ中で行う事業なので、適切な執行を行う。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>課題② 課題③ 集中改革プラン効果額(H18~21) 委託料(事務事業)の見直し：電算事務委託料の見直しなどで540万円 委託料(施設)の見直し：庁舎清掃業務委託料、樹木芝生管理委託料の見直しなどで600万円</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>課題③ 集中改革プラン効果額(H18~21) ららん藤岡指定管理委託料の見直し：260万円 民間活力導入方針 指定管理者制度の導入や民営化の可能性について検討し、市民の満足度が向上する場合には、積極的にこれらの民間活力を導入した行政運営を推進する。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税の収納率84.62%（H17）を県平均89.0%に向上させる。未利用地や不用物品を積極的に処分し、財源確保を図る。効果額（H18～21）：49百万円
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	現在市道2路線の用地を先行取得しているが、今後2年間で一般会計で買い取り予定（40,212,128円）その他公社独自の預金を418,062千円を保有。今後も健全財政運営を図る。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年4月1日現在の給与及び定員管理の状況を11月1日に広報及びホームページにて公開。また、集中改革プランによる「定員適正化計画」を18年11月に策定公開。
◇ 財政情報の開示	毎年4月1日・6月1日・11月1日に広報及びホームページにより財政状況を公開。また、集中改革プランによる「財政健全化計画」を18年11月に策定公開。その他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の基づく4指標について、19年度決算より公開できるよう準備中。
○ 公会計の整備	平成19年度決算を試行期間として考え、平成20年度決算より公表できるよう準備を進めている。
○ 行政評価の導入	H20に行政評価制度を導入し、緊急性・優先性・効率性等の観点から、事務事業や施策の評価を行う。

<p>7 その他</p>	<p>課題④ 補助金の見直し 212件の補助金を見直し、42,886千円を廃止削減した。(H19実績) 課題⑤ 公共事業のコスト削減については、現在検討中。</p> <p>次ページ V 2年度別目標の中で、</p> <p>4 行政管理経費（H19実績）H20以降は、18年度策定の計画ベースの額となっているので実績額が反映していないので、効果額がH19年より小さくなっているが、项目的には同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業の見直し（一般財源ベース216,427千円） ・らん藤岡の管理委託料の削減（2,000千円） ・庁舎等清掃委託料（6,808千円） ・法令等加除式図書総点検による加除廃止による削減（1,400千円） ・行政事務（各区への）委託料の見直し（1,806千円） ・退職者・永年勤続者への記念品の廃止（285千円） ・電算事務委託料の見直し（939千円） ・霊柩車運行委託料の廃止（4,709千円） ・環境衛生事務一部事務組合の統合（4,671千円） ・鮎川水系水質検査委託料の見直し（609千円） ・資源化センター周辺環境調査委託料の廃止（1,436千円） ・在宅当番医運営委託料の見直し（202千円） ・食生活改善推進事業の見直し（95千円） ・老人福祉センター全国連絡協議会からの脱退による負担金の減（7千円） ・高齢者の生きがい健康づくり推進事業の見直し（726千円） ・近年難病患者見舞金の見直し（1,920千円） ・栗須の里指定管理料の見直し（335千円） ・在宅重度障害児手当の廃止（1,584千円） ・不妊治療費補助金の新設（プラス3,000千円） ・みかほ保育園給食配送委託の廃止（409千円） ・竹沼清掃・ポート管理委託料の見直し（1,894千円） ・ふじの里推進事業の見直し（722千円） ・全国農業新聞の公費負担から個人負担化（230千円） ・日野谷・高山地区の整備の見直し（400千円） ・公園施設管理委託料の見直し（4,730千円） ・運動施設管理事業の見直し（2,357千円） ・多野藤岡教育連絡協議会の見直し（1,226千円） ・適応指導員の充実（プラス3,154千円） ・校長会委託料の見直し（129千円） ・学校備品及び教材備品の見直し（4,584千円） ・学校教育振興消耗品の見直し（800千円） ・そろばん教室の充実（プラス22千円） ・こどもパソコン教室の廃止（101千円） ・地区公民館管理委託料の見直し（177千円） ・アドベンチャースクール事業の廃止（900千円） ・公民館学級運営講座の見直し（634千円） ・情報通信技術講習の廃止（1,100千円） ・古墳管理・城址公園管理の見直し（787千円） ・スポーツ教室の見直し（85千円） ・図書館運営事業の見直し（143千円） ・各種団体運営事業補助金のゼロベースからの検討（42,886千円） <p>4 財政構造の健全化の主な項目と削減額（歳入確保を含む）（H19実績）H20以降は、18年度策定の計画ベースの額となっているので実績額が反映していないので、効果額がH19年より小さくなっているが、项目的には同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料収入の確保（1,695千円） ・未利用地・不用品の処分（11,003千円） ・国保会計の健全化（406,834千円） ・特定生活排水会計の浄化槽管理の見直し（242千円） ・腰分別収集事業の推進（1,800千円） ・金属廃材の分別資源化（3,000千円） ・市営駐車場の使用料の見直し（1,673千円） <p>4 公共施設の合理化の主な項目と削減額（H19実績）H20以降は、18年度策定の計画ベースの額となっているので実績額が反映していないので、効果額がH19年より小さくなっているが、项目的には同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスセンターの見直し（1,858千円） ・老人福祉センターの見直し（7,921千円） ・ゆったり館の見直し（6,498千円） ・北ノ原幼稚園の見直し（1,311千円）
--------------	--

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	H17.4.1の職員数606人を基準とし、H22.4.1までの5か年に50人削減。嘱託職員等の見直し。時間外勤務手当の削減。退職時特昇（勸奨退職時）制度の廃止。特殊勤務手当の見直し。管理職手当のカットなど。H18～21の4年間で760百万円の効果額
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市単独事業や普通建設事業の見直しにより地方債発行を抑制。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	法非適の下水道事業において、公債費負担が増大している。下水道使用料の見直しを図ることにより縮減を図る。国保事業会計においても、ルール外の繰り出し金が増大したため、国保料の改訂を19年度に行い改善した。
4 その他	使用料等の見直し：25百万円。未利用地・不用品の処分：49百万円。普通建設事業費の見直し：576百万円。特別会計の健全化：966百万円。補助金の見直し：124百万円。その他事務事業の見直し：711百万円

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計						
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)							
	職員数	481	471	462	444	433		426	428	419	422	409	403	416	403	415	403		
	増減数	△ 18	△ 10	△ 9	△ 18	△ 11	△ 66	△ 7	△ 5	△ 7	△ 6	△ 10	△ 19	7	0	△ 1	0	△ 18	△ 30
	職員数のうち一般行政職員数	414	410	405	391	384		382	383	379	380	379	371	382	371	382	371		
	増減数	△ 17	△ 4	△ 5	△ 14	△ 7	△ 47	△ 2	△ 1	△ 3	0	△ 9	3	0	0	0	0	△ 2	△ 13
	職員数のうち教育職員数	8	8	7	6	6			5	6	5		2	7	2	7	2		
	増減数	0	0	△ 1	△ 1	0	△ 2	△ 1	1	0	△ 4	△ 3	5	0	0	0	0	1	△ 4
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち消防職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち技能労務職員数	59	53	50	47	43		39	40	34	37	28	30	27	30	26	30		
	増減数	△ 1	△ 6	△ 3	△ 3	△ 4	△ 17	△ 4	△ 3	△ 5	△ 3	△ 6	△ 7	△ 1	0	△ 1	0	△ 17	△ 13
	実質公債費比率	-	-	-	16.3	15.3		12.5	13.9	11.5	12.8	10.9	12.2	10.2	12.0	10.0	12.0		
増減					△ 1.0	△ 1.0	△ 2.8	△ 1.4	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.2	0.0	△ 5.3	△ 3.3	
地方債現在高	21,349	21,429	20,941	20,321	19,890		19,102	19,329	19,763	20,109	20,533	19,916	21,381	19,190	22,143	18,570			
増減	△ 390	80	△ 488	△ 620	△ 431	△ 1,849	△ 788	△ 561	661	780	770	△ 193	848	△ 726	762	△ 620	2,253	△ 1,320	
1	人件費（退職手当を除く。）	4,011	3,897	3,786	3,728	3,628		3,474	3,475	3,296	3,394	3,304	3,329	3,240	3,193	3,483	3,179		
	改善額		114	111	58	100	383	154	153	332	234	324	299	388	435	145	449	1,343	1,570
4	行政管理経費	2,231	2,192	1,998	1,965	1,847		1,349	1,543	1,568	1,552	1,661	1,461	1,662	1,461	1,659	1,461		
	改善額	153	39	194	33	118	537	498	304	279	295	186	386	185	386	188	386	1,336	1,757
4	財政構造の健全化（歳入確保を含む。）																		
	改善額		5	121	0	64	190	467	426	476	339	458	340	459	340	487	340	2,347	1,785
4	公共施設の合理化等																		
	改善額		14	21	31	33	99	12	18	12	14	12	14	12	14	15	14	63	74
	改善額						0												0
	改善額																		
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	1,209					改善額 合計	5,089			6,186		
注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。													(参考) 補償金免除額				9		
注3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。																			
注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。																			
注5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。																			
注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。																			
注7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。																			
注8 必要に応じて行を追加して記入すること。																			

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

注5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

注7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

注8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 9